

# 製品事故の概況／社会構造の変化・ 技術革新を踏まえた製品安全のあり方

## ②製品安全における国際連携

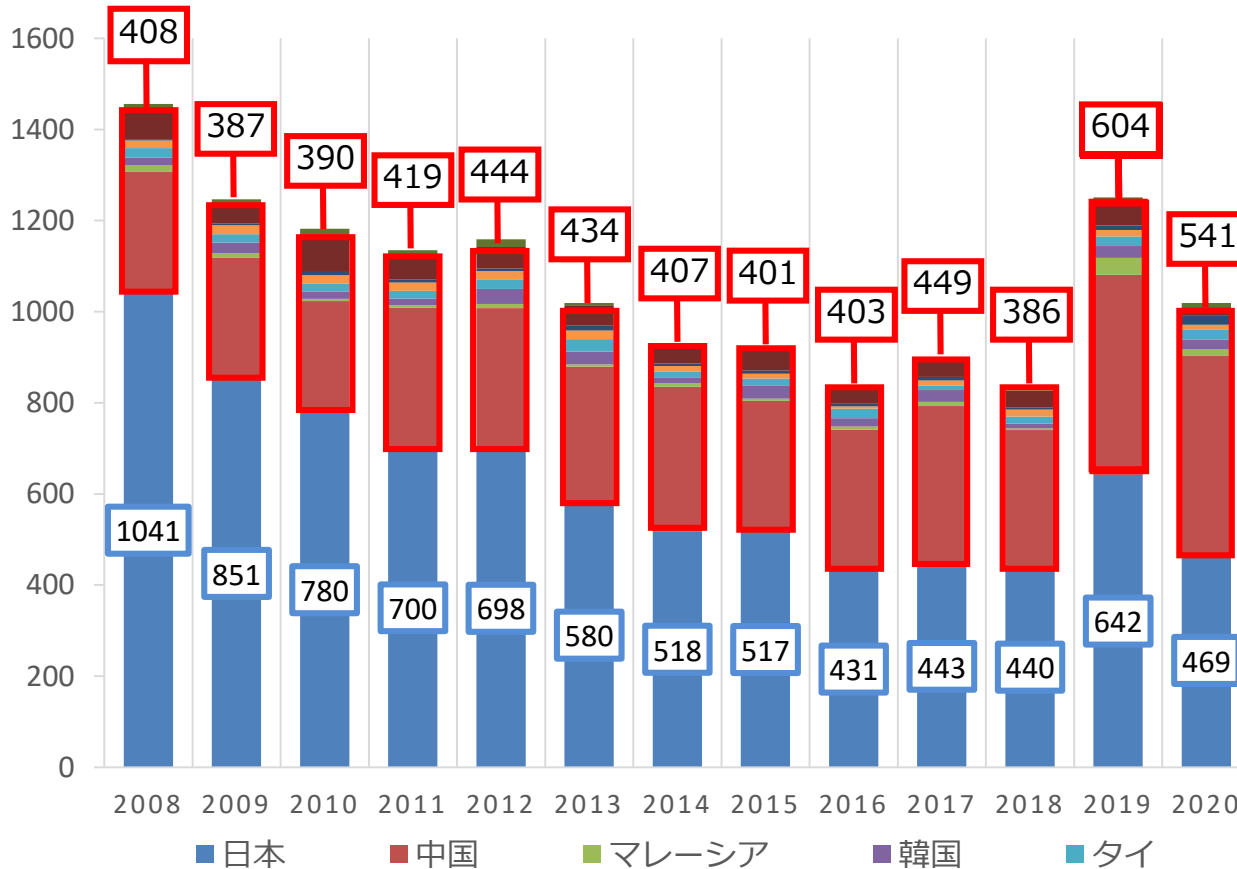
2021年3月  
経済産業省  
産業保安グループ<sup>o</sup>製品安全課

# 【再掲】輸入製品の重大事故報告件数

- 国産製品の重大製品事故が減少傾向にある一方、輸入製品の事故件数は増加傾向。※特殊要因のあった2019年を除く
- 2020年には輸入製品の重大製品事故報告件数が国産製品の同報告件数を大きく上回った。
- 日本製に比べ外国製の製品は、調査の結果製品起因と判断された割合が高い。

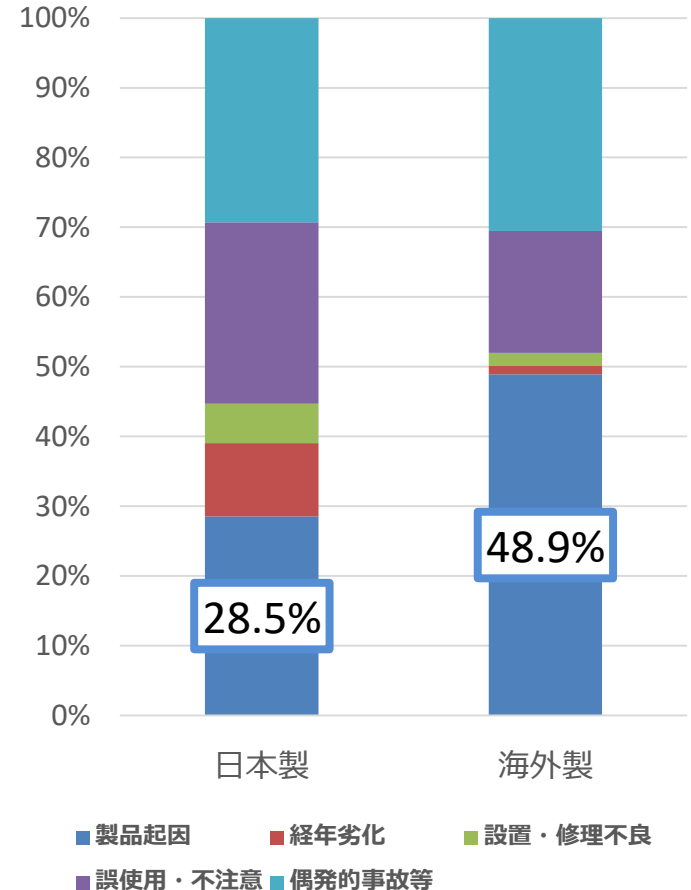
## 生産国・地域別重大製品事故報告件数

※赤枠は「不明」を除く外国産の合計



## 日本製と外国製の製品事故原因

※平成19年以降に報告された重大製品事故の累計



# 製品安全行政における国際連携

- 輸入品による重大製品事故の件数が約半数を占めていることから、その対策が重要となっている。そのため、事故分析を踏まえた対策に応じて、各国・地域の関係機関との連携・協力を強化していくことが必要。
- 2020年は新型コロナウイルスの蔓延によって海外渡航が制限された中においても、オンライン会議やメール等を通じて海外の関係機関と綿密にコミュニケーションをとってきた。
- NITEとも緊密に連携し、引き続き、国際連携・協力の強化を図っていく。

## 【基本的な考え方】

①輸入品による事故の分析と対策の検討。

➤製品事故の詳細分析（類型分けて分析し、事故傾向を把握）

➤対策の考察（サプライチェーン実態把握による課題抽出、課題毎の効果的な対策の検討）

②対策に応じた国際連携・協力の検討（先進国間（欧米・OECD等）、中国、東南アジア等）。

③バイの連携・協力を当たっては、相互・互惠的関係の構築を目指す。

## 【目指すべき方向性】

➤重大事故の発生件数を踏まえつつ、事故件数と輸入が多い国・地域に注目。

➤将来、輸入ポテンシャルが高い東南アジア諸国に製品安全の考え方を定着。

➤先進国間（OECDを含む）では、課題を共有し、連携できる分野で積極的に協力。

（例えば、オンライン販売への対応・プラットフォームとの連携、IoT/AI等新技術への対応など）

# 製品安全分野に係る主な国際連携・協力の現状①

## ●米国（CPSC：消費者製品安全委員会）及び欧州（EC：欧州委員会）

メールによりAIなどの新技術や既存の技術基準等の政策の動向について情報交換を実施したほか、必要に応じてオンライン会議を実施。また、2020年11月に開催されたEC主催のInternational Product Safety Week 2020（オンライン開催）に参加し、新型コロナウイルス下での製品安全に関する各国の取組等について情報収集した。

## ●中国

2019年6月にSAMR（国家市場監督管理総局）とGACC（海関総署）を訪問。NITEと連携しながら今後も継続した交流を目指す。

## ●タイ

2017年度から2019年度にかけて実施した技術協力の成果として2020年2月、タイ国内の規制当局の1つであるTISI（工業省タイ工業標準局）との間で協力文書に署名。文書に基づき2020年8月にオンラインで初会合を開催、新型コロナウイルスによる政策への影響や電子商取引に関して意見交換を行った。引き続き製品安全分野での交流を継続していく。

## ●マレーシア

2017年度から2019年度にかけて実施した技術協力において構築された交流を継続。マレーシアにおいて日本の制度を参考にして開始される予定のPSアワードについて、オンライン会議を開催し、アドバイスをを行った。

## ●台湾

日台製品安全協力覚書（※）に基づき、2020年12月にオンラインで開催された第4回定期会合に同席。

（※）2016年11月、日本台湾交流協会（日）と台湾日本関係協会（台）との間で締結。製品安全分野における安全の確保及びリスクの低減を図るため、製品安全における協力関係を強化するよう努力することとし、両協会は経済産業省、NITE及び経済部標準検閲局（BSMI）に対し、それぞれ協力を要請することが明記。

# 製品安全分野に係る主な国際連携・協力の現状②

## ●OECD会合 ※2020年はオンライン開催

2020年11月に製品安全作業部会および消費者政策委員会との合同会合が開催され、出席。同会合では経済情勢の変化等を踏まえた勧告案の採択・普及促進のための施策検討、IoTの安全の課題、オンラインマーケットプレイスの役割、新型コロナウイルスの影響を踏まえたデジタル化に向けたポリシーノートの策定等に関する議論が行われた。

## ●ICPHSO（国際消費者製品健康安全機構） ※2020年はオンライン開催

2020年10月にバーチャルシンポジウムが開催され、各国の政府機関や事業者、検査機関、消費者団体が参加。「Safe Sustainable」をテーマに、持続可能性が製品安全に与える影響や新型コロナウイルス下における製品安全の確保等について、プレゼンや議論が行われた。

## 【参考】

OECDでは「国際共同啓発キャンペーン」を毎年異なるテーマで開催し、OECD 加盟国及び非加盟国が製品安全に係る懸念を協調して普及啓発を行っているところ。

2020年は11月20日の世界子どもの日に合わせ、「オンラインで販売されるおもちゃの安全性」に関する国際共同啓発キャンペーンが実施された。消費者庁と連携して当該取組へ参加。

（経済産業省HPでも当該取組について公表）

[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/consumer/system/06.html#high\\_jump\\_1](https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/06.html#high_jump_1)



オンラインでおもちゃを売るときは、**「安全 -SAFE-」**を心がけて！

- ✓ Sell safe toys  
安全なおもちゃを販売しましょう。
- ✓ Assist consumers by providing accessible and reliable information before purchase  
購入前にアクセスできて信頼できる情報を提供して消費者をサポートしましょう。
- ✓ Follow local regulations that apply to the toys you sell  
自身が販売するおもちゃに適用される各国・地域の規制に従いましょう。
- ✓ Engage with your supply chain, including platforms and consumers, to ensure recalled and non-compliant toys are immediately removed from sale online  
ネットモールやオークションサイトのようなオンラインプラットフォームや消費者を含む自らのサプライチェーンに対して、リコールされた、あるいは違反品のおもちゃは直ちにオンライン上の販売から取り除かれるよう促しましょう。

Health Canada Santé Canada ACCC OECD